

働きやすい職場を目指して、週休3日制を試行導入します！

大府市は、より柔軟な勤務体制を実現するため、1週間の中で週休日を1日増やすことができる週休3日制の試行導入を行い、メリハリをつけた働き方を目指します。

市は、これまでに、在宅勤務（テレワーク）の導入や20時以降のパソコン画面のロックの実施、愛知県の休み方改革プロジェクトへの賛同など、働きやすい職場環境の整備に向けた様々な取り組みを行ってきました。

新たに、週休3日制を導入することで、育児や介護などのライフステージや生活スタイルに合わせた働き方の選択肢を拡充し、職員のワークライフバランスを充実させ、業務効率化やモチベーションの向上を図るとともに、よりよい市民サービスの提供につなげます。

■週休3日制の試行導入の概要

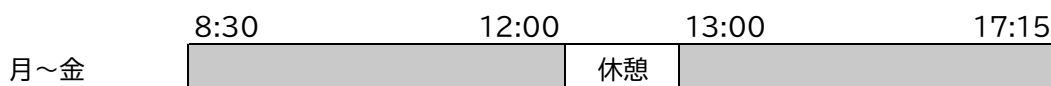
期間／8月5日（月）から10月31日（木）まで

対象／消防本部の交代制勤務や保育園など、職員配置の基準などが定められているもの
および短時間勤務の職員を除く正規職員

内容／通常、1週間の勤務時間は、1日7時間45分、月曜日から金曜日までの5日分で38時間45分です。週休3日制は、1週間の勤務時間を変えずに、月曜日から金曜日までのうちの1日を週休日にする制度です。週休日にした1日分の7時間45分を週休日以外の4日間に割り振り、1週間の勤務時間を38時間45分とします。

■制度利用のイメージ

【週休3日制を利用しない場合の勤務時間】



【週休3日制を利用した場合の勤務時間 パターン①】



凡例:  「勤務時間を割り振らない日」を設けるために割り振りした勤務時間

【問い合わせ先】

大府市秘書人事課

担当：齋藤 裕士（サイトウ ユウジ）

電話：0562-85-3010 FAX：0562-47-3070 メール：hisho@city.obu.lg.jp